

国際クルーズ旅客受入機能高度化事業

国土交通省では、クルーズ旅客の利便性や安全性の向上及び物流機能の効率化を図るための補助事業を実施しています。令和2年9月に策定された「クルーズの安全・安心の確保に係る検討・中間とりまとめ(国土交通省海事局・港湾局)」及び「クルーズ船が寄港する旅客ターミナル等における感染拡大予防ガイドライン(公益社団法人 日本港湾協会)」(令和4年1月に第5版策定)等を踏まえ、再びクルーズを安心して楽しめる環境整備を推進するため、令和4年度の公募を実施します。

事業概要

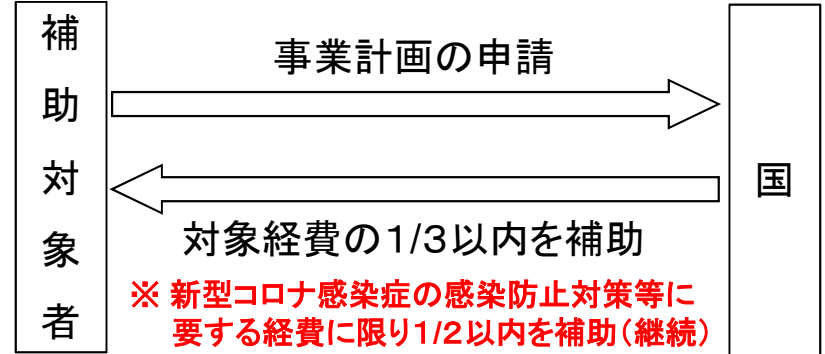
■補助対象経費

- ・クルーズ旅客の移動又は手荷物等の搬出入の円滑化に要する経費
- ・クルーズ旅客が利用する旅客上屋等の受入環境改善に要する経費
- ・クルーズ旅客の安全性の向上に要する経費

■補助対象者

地方公共団体(港務局を含む。)又は民間事業者

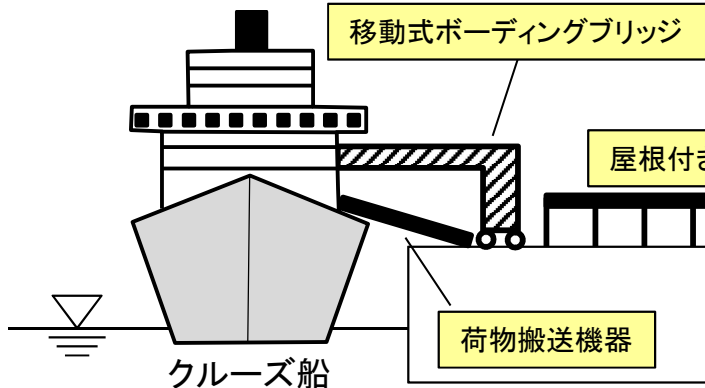
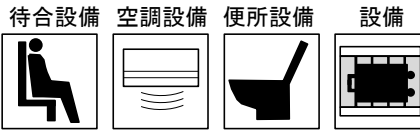
■事業スキーム



補助対象経費のイメージ

- 黄色: クルーズ旅客の移動又は手荷物等の搬出入の円滑化に要する経費
- ピンク: クルーズ旅客が利用する旅客上屋等の受入環境改善に要する経費
- 青: クルーズ旅客の安全性の向上に要する経費

旅客上屋等の改修



感染防止対策(例)※イメージ



老朽化した倉庫又は危険物取扱施設等の移設又は撤去